

福祉ぐんま



CONTENTS

特集 P2・3

特例貸付フォローアップ支援の取り組みについて

P4・5 TOPICS

- 企業とのSDGs情報交換会
- 大規模災害を見すえて
- コラム「OJTってなにをするの？」

P6 ◆ まちの社協レポート

～長野原町社協～

◆ 県社協会員紹介

P7

◆ 令和6年度事業報告・決算概要

P8

◆ INFORMATION

- 新旧会長あいさつ
- 令和7年度福祉人材センター研修のご案内
- 読者アンケートのお願い

中之条町ボランティア連絡協議会が実施する「中之条みらい米プロジェクト」
写真は中之条小学校5年生と地域ボランティアによる田植えの様子。



↑
詳細はこちら



▲生活福祉資金担当者研修会・連絡会議の様子

償還が開始した方々に対し、償還免除や猶予を含め、償還完了までの一貫した相談窓口として、本会では「特例貸付償還事務センター」を設置しています。当該センターから必要なお手続きのご案内を継続して通知するとともに、各種ご案内に未応答の方や、さまざまなお問い合わせに対応できるよう、外国語も含めた電話での相談を行っています。

また、県内市町村社会福祉協議会や自立相談支援機関とも連携し、償還猶予・免除等の手続きのサポート、その他それぞれの世帯の生活状況に合わせた支援を実施しています。

令和7年度事業開始に際し、担当者向けの研修会・連絡会議を実施し、今後のより効果的なフォローアップ支援について意見交換を行いました。

これまで多くのご相談をいただく中で、償還免除となった方についても、依然として生活困窮の状態が続いたり、生活上の困りごとを抱えていたりする世帯があることが分かっています。そのため、今年度本会においては、専任の相談支援員を配置し、訪問活動を始めた新たなフォローアップ支援を開始しました。

特例貸付をご利用いただいた方々が、これまで以上に困ったときに相談できる、必要に応じてさまざまな機関につながることで、自立や生活再建に向けた切れ目のない支援を行ってまいります。



2

特例貸付フォローアップ支援について

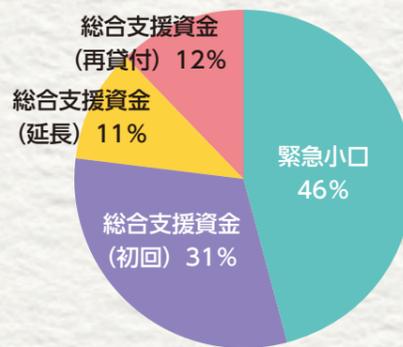
特集

特例貸付フォローアップ支援の取り組みについて

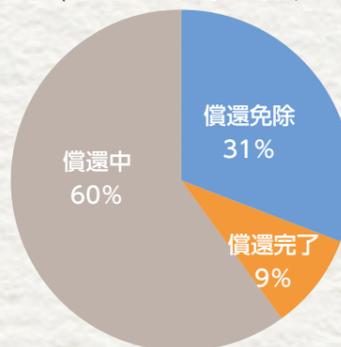
コロナ禍で経済的に困窮した人を対象として全国一斉に実施された「生活福祉資金特例貸付」(以下、特例貸付)は、本県でも約6万件の利用がありました。特例貸付は令和4年9月に受付を終了しましたが、近年の物価上昇の影響もあり、依然として生活にお困りの方、支援を必要としておられる世帯が存在しています。

本会では、県内市町村社会福祉協議会や自立相談支援機関と連携し、今まで以上に、それぞれの世帯の自立や生活再建に向けたフォローアップ支援を強化していきます。

本県の特例貸付の貸付状況



本県の特例貸付の償還状況 (令和7年3月末時点)



特例貸付は、新型コロナウイルス感染症の影響により会社が休業になったり仕事が減る等により減収した世帯に対し、緊急で一時的な生計維持のための生活費を貸付けることを目的として実施されました。新型コロナウイルス感染症拡大が始まった令和2年3月から始まり、緊急小口資金(最大20万円)と、その後も困窮が続く場合に利用できる総合支援資金(最大20万円を3カ月)の2種類があり、総合支援資金については延長や再貸付も可能とされました。

貸付の受付は令和4年9月に終了し、令和5年1月からは、各貸付の種類に応じて段階的に償還(返済)が開始しています。

また、生活状況や心身の状態等のやむを得ない事情により、現状では償還が難しく、一定の要件に該当する場合は、償還猶予の申請が可能です。償還猶予が決定した場合、償還期間が1年間猶予され、その期間は償還を行う必要がありません。償還猶予期間終了後、償還が開始されることとなります。

なお、償還時においても引き続き所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができ、生活保護を受給されている方や障害者手帳等を所持されている方など国が定める要件のいずれかに該当すると、貸付金の全部、または一部を償還免除できる場合があります。

1

特例貸付の実施状況について

受付窓口



特例貸付をご利用いただいた皆様へのご案内

群馬県社会福祉協議会では、特例貸付をご利用いただいた方からのご相談を下記により受け付けております。ぜひご利用ください。

●償還猶予、償還免除について

群馬県社会福祉協議会 特例貸付償還事務センター
TEL 027-288-0830
受付時間：9時～17時(月～金曜日)

●特例貸付フォローアップ支援全般について

群馬県社会福祉協議会 福祉資金課
TEL 027-255-6031
受付時間：8時30分～17時15分(月～金曜日)

●仕事や生活上の困りごとについて

群馬県社会福祉協議会 地域福祉課
TEL 027-212-0011
受付時間：8時30分～17時15分(月～金曜日)

大規模災害を見すえて

関係機関との協定締結推進

令和7年4月21日(月)、群馬弁護士会と「大規模災害時における被災者支援活動等の協力に関する協定」を締結しました。被災された方々の法制度に関連する相談については、協定に基づき群馬弁護士会と連携すること、困りごとや悩みごとの解決等へ向け、幅広く支援展開ができるようになります。今後も企業、関係団体等と円滑な協力体制が構築できるよう取り組みを進めていきます。



群馬弁護士会との協定締結の様子



資機材プラットフォーム連絡会議の様子

資機材プラットフォームの構築推進

群馬県内5つの地区にて資機材プラットフォームを構築し、発災時に活用するための資機材保管を行っています。発災時には各地区にて管理している資機材を活用して支援活動を展開するほか、円滑な支援体制を構築するため、平時より定期的に連絡会議を開催して連携強化を図っています。今後もこれらの取り組みを活かしながら、社協や関係機関等との協働により、「致し方ない被災者の生活再建を支えていく」ことができるよう取り組んでいきます。

福祉と企業のSDGs情報交換会を開催



本会では、企業の福祉活動のサポートや福祉機関等とのマッチングを行う企業等SDGs（福祉分野）活動支援センターを設置運営するなど、地域福祉課題とビジネスを繋ぐハブ機能構築に向けて取り組んでいます。

令和7年5月21日（水）、「福祉と企業のSDGs情報交換会」を実施し、地域における様々な福祉的な課題についての共有化を図り、福祉と企業が連携して課題解決に向けて取り組む方策等について情報交換を行いました。



情報交換会の様子



発言する参加企業の皆様

近年の複合的な課題には、福祉分野にとどまらず分野や業種を超え、行政だけでなく民間企業等さまざまな関係者が相互に連携協働し、社会全体で対応していくことが求められています。これは「誰一人取り残さない」という理念のもと、「持続可能な世界を実現する」ことを目指したSDGsの考えそのものです。

誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向け、今後もさまざまな企業と連携した取り組みを推進していきます。

～ 企業等SDGs（福祉分野）活動支援センターへの登録をお願いします ～

登録いただいた企業様へは、以下の活動支援を行います。

- ① マッチング支援
企業等が希望する活動と地域における福祉活動や福祉関係者、団体等とのマッチングを行います。
- ② 相談支援
どのようなことをしたらいいのかわからない企業等を対象にした相談窓口を設置し、福祉活動に関してサポートを行います。
- ③ 情報発信・情報提供
企業等向けの福祉に関するセミナーや情報交換会を開催します。また、企業等の福祉活動の情報発信や啓発活動を行います。



人材育成

OJTってよく聞けど、実際にはどうなの？

OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）とは、職場での実際の業務を通じて行う教育・研修のことを指します。日々の仕事の中で、上司や先輩が部下や後輩に対して行う指導育成がこれにあたります。このOJTの最大の特徴は、実践に即した形でスキルや知識を身につけられるという点です。業務を通じて教えることで、個々の職員の性格や能力に応じた柔軟な育成が可能になります。そのため、OJTを担う上司や先輩が共通の理解を持ち、意識的に取り組むことが重要です。

OJT、誤解していませんか？

- ・ 職員の指導は研修担当の仕事だと思ってしまう
- ・ 仕事を通じて教えるなんて、当然みんなやっているはず
- ・ 忙しくて育成どころではない
- ・ 人を教えられるほどの専門知識がない
- ・ やる気のない職員にはOJTなんて無意味だと思ってしまう
- ・ OJTが大切なのは分かっているけど、実際どう進めればいいのか…
- ・ OJTって結局、何をすればいいのかわからない



OJTの特徴とメリット

- ・ 実際の業務に直結した実践的な指導ができる
- ・ 一人ひとりの特性やスキルに応じた柔軟な育成が可能
- ・ 日々の仕事の中で、いつでも自然な形で実施できる
- ・ 計画的かつ継続的な人材育成が行いやすい
- ・ 指導の成果がその場で確認でき、必要に応じてフォローもしやすい
- ・ 現場で蓄積されたノウハウや技術を次世代に引き継げる
- ・ 将来のリーダーや後継者の育成にもつながる
- ・ 上司と部下、先輩と後輩の信頼関係を築くきっかけになる
- ・ 人を育てる文化が職場に根つきやすくなる
- ・ 特別なコストをかけずに実施できる

群馬県社協でOJT研修を開催！

このような課題を解決し、実践できるよう、群馬県社会福祉協議会では、OJT研修を実施します。この研修では、キャリア段階に応じたOJTの理解を深め、職員の育成に活かせる知識と実践力を養成します。モデルケースを使って目標設定や指導方法の検討、ロールプレイによる実践スキルの習得など、現場で役立つ内容を提供し、福祉現場の組織力強化を目指します。開催日程などの詳細は、P8「令和7年度福祉人材センター研修のご案内」をご覧ください。

あつたかときめき
生きがいサロン

「年齢にとらわれず元気で自分らしい人生を！」

長野原町社会福祉協議会では、火曜日の週4日、長野原町老人福祉センターで生きがいサロン（生きがいデイサービス事業）を実施しております。

当サロンでは、自宅までの送迎、筋トレ体操、入浴、お弁当、移動販売車での買い物、健康チェックなど充実したメニューを実施し、高齢者の方が健康で自立した生活を継続していただくことを目指しています。

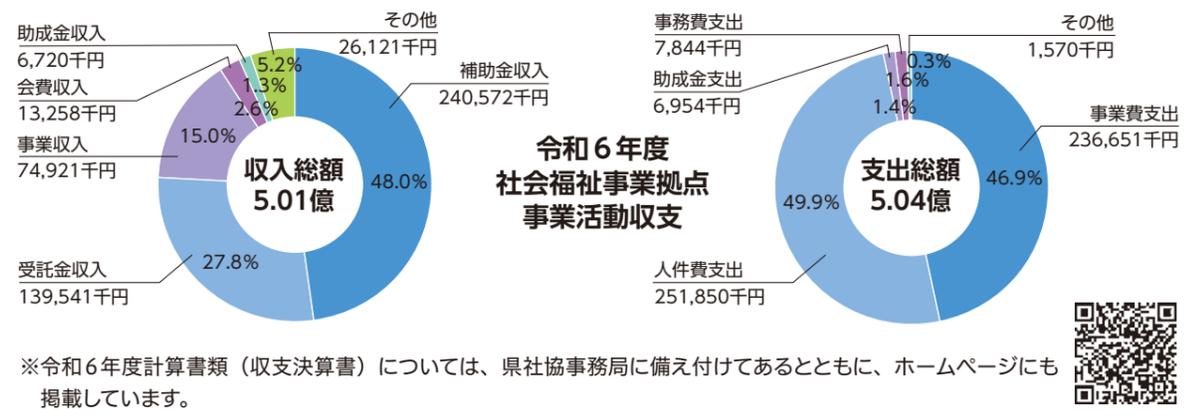
自慢は多彩なレクリエーション活動です。華やかなフラダンスやカラオケ、粘土造形や絵画創作、クリスマスパーティーなどを皆さんに自由に楽しんでいただいています。また、利用者さん自身に講師となっていて、様々な人生経験を語っていただきお話をや教室（俳句や空手、絵画）なども行っています。こちらも笑いや時に涙もあふれる素晴らしい時間となっています。

令和6年度事業報告・決算概要

第3期活動推進計画に基づく4つの基本目標に沿って計画的に事業を展開しました。

- I 包括的な支援体制の構築**
特例貸付フォローアップ支援体制の構築、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの構築、子ども・若者支援ネットワークの構築等
- II 福祉人材の確保・育成・定着**
SNSを活用した情報発信の強化、各種貸付事業と連動した求職者支援や「福祉のすそ野を広げるための体験事業」の実施等
- III 災害福祉支援体制の強化**
BCP・個別避難計画の策定支援、災害ボランティアセンター設置運営・資機材プラットフォーム構築、能登半島地震・水害の支援活動等
- IV 県社協の組織基盤の強化**
電子起案・文書管理システムや電子給与明細等勤怠管理システムの運用や事務所内の無線LAN化による業務プロセスの改善・効率化等

令和6年度、本会では一般会計（社会福祉事業及び公益事業）と生活福祉資金会計を合わせて支出総額35億円を超える規模の事業を展開しました。このうち、県からの補助・委託事業や会員の皆さまからの会費、寄附金、受講料収入等を主な財源として実施した社会福祉事業の事業活動収支状況は以下のとおりです。



※令和6年度計算書類（収支決算書）については、県社協事務局に備え付けてあるとともに、ホームページにも掲載しています。

今後も、支えあう仲間との絆と愉快な大笑いが生まれるあつたかサロン、年齢にとらわれない自由で元氣な心ときめくサロンを目指して活動してまいります。



社会福祉法人
長野原町
社会福祉協議会

群馬県吾妻郡長野原町
与喜屋1624
TEL 0279-82-4487

長野原町
社会福祉協議会
ホームページ

県社協会員紹介

助け合い、支え合う、県社協の仲間を紹介します

群馬県難病団体連絡協議会

群馬県難病団体連絡協議会（群難連）は、昭和49年8月に結成し51年目を迎える難病患者・家族の自主団体です。県内11の難病・長期慢性疾患の患者団体で組織され、会員数は約1,500人です。主に「患者会の3つの役割」を基本に活動を展開しています。

1. 自分の病気を正しく知る
2. 病気に負けないよう、ともに支え合う
3. 本当の福祉社会を作るために力をあわせる

群難連では年間を通して、患者・家族交流会や療養医療相談会などを開催し、そして「誰もが安心して受けられる医療や福祉制度の確立」をめざし、難病患者の救済制度の推進、難病の正しい知識の普及と社会への啓発など、難病患者・家族の願いを実現するため幅広い活動をおこなっています。



令和7年度 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険 検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに **スケールメリットを活かした割安な保険料で 充実補償をご提供します！**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

保険金額		年額保険料(掛金)	
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用			死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円



- プラン2 施設利用者の補償
- プラン3 職員等の補償
- プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
引受幹事 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL : 03(3349)5137
受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL : 03(3581)4667
受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108より抜粋)

新・旧 会長あいさつ

新任のごあいさつ



新会長 中島 高志

このたび、六月二十六日に開催された理事会におきまして、群馬県社会福祉協議会の会長を拝命いたしました中島高志と申します。本年三月まで群馬県職員として、主に福祉・保健医療行政や職員の育成・働く環境づくりに携わってまいりました。今後は、これまでの経験を活かし、本職の責務に向き合い、地域福祉のさらなる推進に誠心誠意努めてまいります所存です。

現在、わが国では少子高齢化の急速な進行とともに、孤独・孤立の深刻化、子どもや若者の将来不安、地域のつながりの希薄化など、複合的な課題に直面しております。本会といたしましては、「地域共生社会」の実現に向け、誰もが支え合い、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

市町村社協をはじめ、関係機関・団体や地域住民の皆さまと力を合わせ、諸先輩方の築いてこられた礎の上に、新たな価値を築いてまいりますので、引き続きのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

退任のごあいさつ



前会長 川原 武男

去る六月二十五日をもって、三期六年間の任期を終えて退任いたしました。在任中、本場に多くの皆様にお世話になりましたことに、心から御礼を申し上げます。

振り返りますと、就任翌年の令和二年に新型コロナウイルスが発生し、本会の活動は長期間にわたって大きな制約を受けましたが、新たなつながりを模索するなど創意工夫を重ね、生活困窮者の生活再建や孤独・孤立対策をはじめ、深刻化した課題にも対応するなど、皆様とともに乗り越えてまいりました。

今後、高齢者人口がピークを迎え現役世代が急減する二〇四〇年を見据え、多くの関係者の皆様がより一層連携し、「誰一人取り残されない地域共生社会」の実現に向けた取組を加速化していくことが求められております。

今後とも、県社協に対しまして、変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

令和7年度 福祉人材センター研修のご案内

福祉現場の人材育成・定着を応援します！

福祉人材センターでは、社会福祉事業者等を対象とした各種研修を体系的に実施しています。研修開催のご案内は本会ホームページまたは、研修管理システムを通じてお知らせします。下記 URL もしくは二次元コードよりご登録ください。(法人または事業所ごとの登録となります。)

※開催時期等については変更が生じる場合がありますのでご了承ください。

No.	研修名	開催日	申込期間	対象
1	キャリアパス策定研修	R7.9/5(金)・10/23(木)	7/1~8/3	人事・人材育成・研修企画担当、管理職向け
2	OJT研修(中堅職員向け)	R7.9/16(火)・10/30(木)	7/1~8/3	中堅職員
3	OJT研修(チームリーダー向け)	R7.12/25(木)・R8.1/22(木)	10/1~11/3	指導的職員(係長・主任)

お問い合わせ先 群馬県福祉人材センター
TEL: 027-255-6035 研修管理システム <https://www.g-shakyo.jp/>



参加費はすべて無料です。

福祉ぐんま

編集/発行

社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会

*福祉ぐんまは、群馬県社協ホームページでもご覧になれます。

〒371-8525 (専用郵便番号)
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033 (代表)
FAX 027-255-6173
URL <https://www.g-shakyo.or.jp/>
発行日 令和7年7月1日



ホームページ



facebook



Instagram

読者の声をお聞かせください！

いつもお手に取っていただきありがとうございます。

より一層魅力ある機関紙を発行するため、お答えできる範囲で構いませんので、アンケートのご協力をお願いいたします。

回答はこちら↓



8月末締切

抽選で5名に500円分
クオカードペイが当たる！